

後期高齢者医療のお知らせ

新しい資格確認書をお送りします

8月から有効の新しい資格確認書(藤色・有効期限は令和8年7月31日まで)を、7月末までに特定記録郵便でお送りします。

後期高齢者医療制度では、昨年12月2日からマイナ保険証(健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード)の保有状況にかかわらず資格確認書を交付しています。この運用は、今年8月以降も1年間延長します。

なお、現在の被保険者証(青竹色)・資格確認書(オレンジ色)は、住所や自己負担割合などに変更がなければ、記載されている有効期限(最長で令和7年7月31日)までお使いいただけます。現在の被保険者証・資格確認書・減額認定証・限度額認定証は、8月以降、破棄してください。

限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証、適用区分が記載された資格確認書をお持ちの方へ

認定証の交付を受けたことがある方、適用区分が記載された資格確認書の交付を受けたことがある方で、令和7年度の対象となる場合は、7月末までに、適用区分が記載された資格確認

書を特定記録郵便でお送りします。

【いずれも】

▶問=後期高齢者医療制度課資格給付係☎3579-2373

保険料額決定通知書をお送りします

令和7年度の住民税の決定に伴い、7月15日(火)に、保険料額決定通知書をお送りします。

保険料の支払方法

▶特別徴収=原則として、年金からの差し引きによる納付

▶普通徴収=次のいずれかに該当する方は、口座振替または納付書による納付

- 年金受給額が年額18万円未満
- 後期高齢者医療保険料・介護保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超える
- 申請により口座振替優先で支払っている

※国民健康保険で口座振替をしていた方でも、新たに手続きが必要。

【いずれも】

▶問=後期高齢者医療制度課管理収納係☎3579-2327



合同企業説明会

▶とき=7月18日(金)13時30分~16時 ▶ところ=ハイライフプラザ ▶対象=20~30代で、区内中小企業に就職・転職を希望する方※申込方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

▶問=U39しごとフェス事務局☎3222-1801(平日、10時~17時)、板橋区産業振興課産業支援係☎3579-2172

就職面接会

▶とき=7月25日(金)13時~17時 ▶ところ=グリーンホール ▶内容=区内企業の面接会(6社)※求人概要は、ハローワーク池袋ホームページをご覧ください。▶定員=各社8人(申込順)▶持物=面接企業数分の履歴書(写真貼付)・職務経歴書・ハローワーク紹介状▶申込=直接または電話で、ハローワーク池袋※2社まで申込可▶問=ハローワーク池袋☎3987-8609(部門コード34#)、板橋区産業振興課産業支援係☎3579-2172



道路占用許可の申請はお済みですか

建築工事などで区道に足場・仮囲いなどを設置する場合は、事前に申請をお願いします。

▶問=管理課占用係☎3579-2505

ブロック塀などの撤去・新設費用を助成します

- ▶対象=次の全ての要件を満たす塀
- 区内のコンクリートブロック造・万年塀・大谷石積など
- 道路に面している
- 高さが1.2m(または擁壁含め2.2m)以上
- 区が危険性があると認めた

▶助成金額
A撤去…1㎡につき3万円(上限30万円、角地は45万円)
B新設…1㎡につき2万円(上限30万円)※Aを受けたものに限る。※木塀加算あり

※工事契約前に申請が必要
▶申請期限=12月5日(金)※申請方法など詳しくは、お問い合わせください。▶問=建築安全課建築耐震係☎3579-2554

夏季の資源回収にご協力ください

夏季は、びん・缶・ペットボトルの排出量が増えるため、資源回収が遅れる場合があります。みなさんのご理解・ご協力をお願いします。

▶問=資源循環推進課清掃事業係☎3579-2218



公園でのサッカー教室にご注意ください

区立公園内で、営利目的のサッカー教室を開催することは認められていません。保護者のみなさんは、お子さんが関わることをのまないようご注意ください。

▶問=管理課占用係☎3579-2505

就学奨励制度をご利用ください

次の対象者に、学用品費などの一部を援助します。

▶対象=区内在住で、区立小・中学校の特別支援学級に在籍または通級しているお子さんがいる方※都立特別支援学校の通学者は対象外※所得に応じて支給項目を決定※希望する場合は、通学校(通級の場合は在籍校)にお申し込みください。※通常学級の在籍者、区外の小・中学校の特別支援学級に在籍または通級している方で、援助を希望する場合は、お問い合わせください。▶問=学務課学事係☎3579-2611

国民健康保険

高齢受給者証または資格情報通知書をお送りします

国民健康保険に加入している70~74歳の方の世帯主へ、8月から有効の以下の書類を普通郵便でお送りします。

- マイナ保険証を保有していない方…7月18日(金)に、高齢受給者証を送付
- マイナ保険証を保有している方…7月15日(火)に資格情報通知書を送付(高齢受給者証は発行なし)

※令和6年中の所得により、負担割合が変わる場合があります。詳しくは、同封するお知らせをご覧ください。

▶問=国保年金課国保資格係☎3579-2406

介護保険

65歳以上の方へ 保険料納入通知書・納付書をお送りします

令和7年度の住民税の決定に伴い、普通徴収(口座振替・納付書払い)の方には7月15日(火)に、特別徴収(年金からの差し引き)の方には22日(火)に、納入通知書を普通郵便でお送りします。納付書が同封されている方は、金融機関、コンビニエンスストア、モバイルレジ・電子マネー(区ホームページ参照)などでお支払いください。※納入通知書は、70歳以上の方が「東京都シルバーパス」を申し込む際の所得確認書類として使用できる場合あり(再発行不可)。

お支払いでお困りの方

保険料を滞納すると、介護サービス利用時に給付制限を受ける場合があります。なお、次の場合、保険料の減免制度を利用できます。申請方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

- 災害などによる減免…災害などの特別な事情で、保険料の支払いが一時的に困難になった

●境界層該当者の減額…保険料段階が第2段階以上で、本来の保険料を支払うと生活保護が必要となり、保険料段階を下げると生活保護が不要となる※各福祉課で発行する境界層証明書が必要

●生計が困難な方の減額…世帯全員が住民税非課税で、世帯の年間収入・預(貯)金額などが一定の要件に該当する※9月1日(月)までの申請で年間保険料を減額。詳しくは、同封するお知らせをご覧ください。

※東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域などから板橋区に転入した方には、減免制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

【いずれも】

▶問=介護保険課資格保険料係☎3579-2359

お知らせ

「氷室の雪氷」展示

- ▶内容・とき
- パネル展示…7月7日(月)~11日(金)、9時~17時(初日は10時から、最終日は16時30分まで)
- 雪氷の一般公開…7月8日(火)15時~16時30分
- ▶ところ=区役所(正面玄関)▶問=くらしと観光課観光振興係☎3579-2251

7月は愛の血液助け合い運動月間

区では、国・都と共催で、献血への理解を呼びかける運動を行います。この機会に、献血にご協力ください。

▶問=東京都赤十字血液センター☎5272-3523、板橋区健康推進課地域保健係☎3579-2821

板橋駅西口駅前広場整備計画に伴う説明会

▶とき=7月25日(金)18時30分~20時30分・26日(土)9時30分~11時30分、各1日制 ▶ところ=ハイライフプラザ ▶内容=駅前広場整備計画・まちづくりなどの進捗状況の報告 ▶定員=各日100人(先着順)※当日、直接会場へ。▶問=地区整備課板橋駅周辺係☎3579-2556